

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社パスカル

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、それぞれが自らの能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日（3 年間）

2. 目標・取組内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、育児休業中の労働者の権利など、制度の周知や情報提供を行う

「取組内容」

平成 28 年 11 月～

- ・制度に関するパンフレットまたは要点を抜粋した資料を作成し、社員に対してイントラネットを通じて周知する

目標 2：計画期間中に男性の育児休業を 1 名以上取得する又は子の看護休暇を 1 名以上取得する

「取組内容」

平成 28 年 11 月～

- ・目標 1 の取組内容にて記載するパンフレットまたは資料作成について、男性も育児休業を取得できることを周知する文言を追加する

平成 28 年 11 月～随時

- ・従業員本人、または従業員の配偶者が出産をすることが判明したら、積極的に制度を活用するよう告知または資料配布・説明を行う